

第1表－ 11

サッカー部		令和3年4月活動計画・実績	
日	曜日	計画	実績
		活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等	活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等
1	木	休養日	休養日
2	金	休養日	休養日
3	土	休養日	休養日
4	日	休養日	休養日
5	月	休養日	休養日
6	火	休養日	休養日
7	水	休養日	休養日
8	木	休養日	休養日
9	金	休養日	休養日
10	土	休養日	休養日
11	日	休養日	休養日
12	月	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
13	火	休養日	休養日
14	水	15:00～16:30 校庭	15:00～16:30 校庭
15	木	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
16	金	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
17	土	休養日	休養日
18	日	休養日	休養日
19	月	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
20	火	休養日	休養日
21	水	15:00～16:30 校庭	15:00～16:30 校庭
22	木	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
23	金	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
24	土	休養日	休養日
25	日	休養日	休養日
26	月	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
27	火	休養日	休養日
28	水	休養日	休養日
29	木	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
30	金	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭

※顧問教員が不在で、部活指導員が監督責任者となる日は右欄に*を付けること。

第1表－ 11

サッカー部		令和3年5月活動計画・実績	
日	曜日	計画	実績
		活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等	活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等
1	土	休養日	休養日
2	日	休養日	休養日
3	月	休養日	休養日
4	火	休養日	休養日
5	水	休養日	休養日
6	木	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
7	金	休養日	休養日
8	土	休養日	休養日
9	日	休養日	休養日
10	月	休養日	休養日
11	火	休養日	休養日
12	水	休養日	休養日
13	木	休養日	休養日
14	金	15:00～16:30 校庭	15:00～16:30 校庭
15	土	休養日	休養日
16	日	休養日	休養日
17	月	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
18	火	休養日	休養日
19	水	15:00～16:30 校庭	15:00～16:30 校庭
20	木	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
21	金	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
22	土	8:00～11:30 立川二中	8:00～11:30 立川二中
23	日	休養日	休養日
24	月	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
25	火	休養日	休養日
26	水	15:00～16:30 校庭	15:00～16:30 校庭
27	木	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
28	金	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
29	土	14:30～17:30 立川六中	14:30～17:30 立川六中
30	日	休養日	休養日
31	月	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭

※顧問教員が不在で、部活指導員が監督責任者となる日は右欄に*を付けること。

第1表－ 11

サッカー部		令和3年6月活動計画・実績	
日	曜日	計画	実績
		活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等	活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等
1	火	休養日	休養日
2	水	16:30～18:00 校庭	16:30～18:00 校庭
3	木	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
4	金	休養日	休養日
5	土	休養日	休養日
6	日	9:00～12:00 立川二中	9:00～12:00 立川二中
7	月	休養日	休養日
8	火	休養日	休養日
9	水		
10	木	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
11	金	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
12	土	13:00～16:00 立川二中	13:00～16:00 立川二中
13	日	10:00～11:30 未定	休養日
14	月	休養日	15:30～17:00 校庭
15	火	休養日	休養日
16	水	15:00～16:30 校庭	15:30～17:00 校庭
17	木	15:00～16:30 校庭	15:00～16:30 校庭
18	金	16:00～17:30 校庭	16:00～17:30 校庭
19	土	休養日	休養日
20	日	休養日	休養日
21	月	15:00～16:30 校庭	15:00～16:30 校庭
22	火	休養日	休養日
23	水	休養日	休養日
24	木	休養日	休養日
25	金	休養日	休養日
26	土	休養日	休養日
27	日	休養日	休養日
28	月	休養日	休養日
29	火	休養日	休養日
30	水	休養日	休養日

※顧問教員が不在で、部活指導員が監督責任者となる日は右欄に*を付けること。

第1表－ 11

サッカー部		令和3年7月活動計画・実績			
日	曜日	計画		実績	
		活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等		活動時間・活動場所・休養日及び大会参加等	
1	木	休養日		休養日	
2	金	13:30～15:00	校庭	13:30～15:00	校庭
3	土	9:00～12:00	校庭	9:00～12:00	校庭
4	日	休養日		休養日	
5	月	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
6	火	休養日		休養日	
7	水	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
8	木	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
9	金	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
10	土	9:00～12:00	未定	9:00～12:00	未定
11	日	休養日		休養日	
12	月	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
13	火	休養日		休養日	
14	水	15:00～16:30	校庭	15:00～16:30	校庭
15	木	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
16	金	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
17	土	9:00～12:00	未定	9:00～12:00	未定
18	日	休養日		休養日	
19	月	16:00～17:30	校庭	16:00～17:30	校庭
20	火	休養日		休養日	
21	水	15:00～17:00	校庭	15:00～17:00	校庭
22	木	休養日		休養日	
23	金	休養日		休養日	
24	土	休養日		休養日	
25	日	休養日		休養日	
26	月	休養日		休養日	
27	火	休養日		休養日	
28	水	13:00～16:00	二中	13:00～16:00	二中
29	木	9:00～11:00	校庭	9:00～11:00	校庭
30	金	15:30～17:30	校庭	15:30～17:30	校庭
31	土	休養日		休養日	

※顧問教員が不在で、部活指導員が監督責任者となる日は右欄に*を付けること。